

3月は価格交渉促進月

その技術と経験に

目を注ぎたい

見合う対価を。

の間です。

中小企業庁では、発注側企業と受注側企業の間で、適正な価格に基づく適正な取引が行われるよう、価格交渉に関する様々な施策を実施いたします。

適正取引講習会 eラーニング / オンライン講習会

参加
無料

発注側企業と受注側企業の間の適正な価格に基づく取引を推進するため、受注側企業の経営者・担当者を対象とした講習会を、「eラーニング」と「オンライン講習会」で実施しております。

講習 内容

価格交渉サポート

発注側企業との価格交渉力を強化するためのノウハウや方法について解説します。

下請法

下請取引の適正化・下請事業者の保護を目的とした下請法について解説します。

下請ガイドライン

下請取引適正化に向けた、各業種別のガイドラインについて解説します。

主催 経済産業省 中小企業庁 お申込み・詳細は「適正取引支援サイト」にて

詳しくはこちら [適正取引支援サイト](#)



下請かけこみ寺

中小事業者が抱える取引上のトラブルを、専門家が問題解決に向けてサポートします。

☎ 0120-418-618

詳しくはこちら

[下請かけこみ寺](#)



下請Gメン

企業の方々にお話を伺い、不正取引が無くなるように国や業界が定めるルールづくりに反映していきます。

詳しくはこちら

[下請Gメン](#)



取引先との共存共栄に向けた取組方針を、企業の代表者が宣言するものです。

詳しくはこちら

[パートナーシップ構築宣言](#)

